

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 8 月 21 日
開会時刻	午後 0 時 59 分
閉会時刻	午後 2 時 34 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰
	長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	野口 佳子 辻 孝記
担当書記	津村 将彦
審議議案	継続調査案件 所管事業の平成 25 年度の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 防災に関する事項（津波避難施設整備の進捗状況について）
説明者	総務部長、総務部理事、総務課長、危機管理課長
	情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長、行政経営課副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	産業観光部参事、観光事業課長
	ほか関係参与

審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

直ちに議事に入り、「所管事業の平成25年度の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び、継続調査案件となっている「防災に関する事項」に係る「津波避難施設整備の進捗状況について」の2件について審査し、「所管事業の平成25年度の進捗状況及び予算の執行状況等の調査」については調査を終了することとし、「防災に関する事項」については引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時59分

◎佐之井久紀委員長

皆さんこんにちは。お暑うございます。御苦労さんです。

それではただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、辻委員の御両名、お願いいたします。

本日、審査願います案件は、継続調査となっております、1つは「所管事業の平成25年度進捗状況」これは選びまして6つあるのですが、「及び予算の執行状況等の調査について」、防災対策に関する事項といたしまして「津波避難施設整備の進捗状況について」、以上2件であります。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【所管事業の平成25年度の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎佐之井久紀委員長

それでは、初めに「所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

それでは、当局から報告をしてください。

行政経営課副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

それでは、平成 25 年度の予算執行状況調査につきまして、御手元の資料「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づきまして御説明を申し上げます。

このたび報告をいたします予算の執行状況等は、議会改革特別委員会における議論を経て、政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に、御指示のあった施策事業につきまして、調書を作成し報告するものでございます。

御手元の資料につきましては、18 事業の進捗状況をお示ししております。

まず、報告の様式につきまして御説明申し上げます。

昨年度の横置きから縦置きに様式を変更させていただいております。

上段から、事業の目的の欄におきましては予算説明資料でお示しをしました概要を、次に事業内容の欄につきましては、当初予算編成時に想定をいたしました内容・計画等を、次に進捗状況の欄でございますけれども、こちらでは本年 8 月 1 日時点におきます予算執行上の現状を記させていただいております。

次の、事業を取り巻く状況等の欄におきましては、予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じているところ、そういったところの理由でございますとか、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っているところでございます。

また、下段の事業費欄でございますけれども、こちらには現計予算額等を記してございますけれども、1 番最後の右下隅になりますけれども、執行済み額につきましては支払い済み額で記しておりますので、御了承いただきたいと思います。

総務政策委員会所管分につきましては 1 ページから 6 ページに掲載をさせていただいております、この 6 つの事業が該当いたします。

それでは、各事業の概略につきまして御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

1 つ目としまして、IT セキュリティ対策事業でございます。

本件につきましては、本市が取り扱う個人情報等の情報資産につきまして、情報セキュリティ上の脅威から保護するため、情報セキュリティレベルの維持・向上を図る対策を実施するものでございます。

執行状況といたしましては、クライアント端末用のウイルス対策ソフトのライセンス更新、及びセキュリティ対策関連保守業務につきまして、契約済みとなっているところでございます。

次に、2 ページをお開きいただきたいと思います。

2 つ目としまして、公共施設マネジメント事業でございます。

本件につきましては、持続可能な公共施設サービスを提供していくための取り組みとしまして、公共施設に関する課題や問題などにつきましての情報発信を行い、長期的な視点におきまして公共施設の維持保全の方向性を確立しようとするものでございます。

執行状況といたしましては、昨年度まとめました公共施設マネジメント白書の施設情報の更新でありますとか、基本的な方針の内容につきまして検討を行っているところでござ

います。

また、広報いせにシリーズ記事を掲載する中で、市民向けに意識啓発を行っているところでございます。

次に3ページをお願いいたします。

3つ目といたしまして、伊勢のまつり開催事業がでございます。

本件につきましては、本年は10月の12日、13日に開催予定の伊勢まつりにつきまして、参加団体の代表者等からなります実行委員会を主体に、企画・運営をしていただいているところでございます。

執行状況といたしましては、伊勢まつり実行委員会に対しまして、開催負担金等支出済みで、開催に向けての準備を進めていただいているところでございます。

次に、4ページをお開きください。

4つ目としまして、消防本部庁舎新設事業がでございます。

本件につきましては、新設工事設計業務委託を昨年度から繰り越し執行中でございますけれども、事業着手の2年次目といたしまして、その成果品をもとに、建築確認申請を行うこと、また新設用地の買収及び耐震性の貯水槽2基を設置する予定をしているところでございます。

執行状況といたしましては、本年6月25日に新設用地を買収し、7月8日に三重県の開発行為許可を得たところでございます。

次に5ページをお開きください。

5つ目としまして、備蓄物資整備事業でございます。

まことに申しわけございませんけれども、ここでちょっと資料の訂正をお願いいたします。

中段に進捗状況の欄がございますけれども、この中の備蓄物資のパーテーション設置工事ですね、こちらで二見小学校とちょっと今、表記をさせていただいておりますが、こちら申しわけございません、二見中学校の誤りですので訂正をお願いいたします。すみません。

こちらの件につきまして御説明をさせていただきますと、本件につきましては三重県の被害想定に基づきまして、災害時の応急対策に必要となります水、食料、また資機材等の備蓄物資の整備及び計画的な分散備蓄を行うものでございます。

執行状況といたしましては、備蓄物資の保管場所を整備するため、小中学校の空き教室へのパーテーション設置工事に着手しております。

また予定をしております備蓄物資の購入につきましては、現在契約準備を進めているところでございます。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。

6つ目としまして避難所等整備事業がでございます。

本件につきましては、津波に対する緊急一時避難場所として、沿岸地域に避難施設の整備を行うとともに、避難所看板や避難誘導看板の設置、戸別受信機の設置など、避難環境の整備を予定いたしております。

執行状況といたしましては、津波避難施設の整備において、進捗に一部遅れが生じております。

また、避難所看板設置などの避難環境整備につきましては、順次発注に向けて準備を進めているところでございます。

なお、戸別受信機の設置工事につきましてはですが、こちらは避難所となっております学校や公民館への設置場所の調整、また電波調査に不測の日数を要しておりますことから、年度内の設置工事完了が見込めないというところに今、至っております。

このため、繰越明許費補正の追加設定を予定しているところでございます。

以上、総務政策委員会所管事業の平成 25 年度進捗事業及び予算の執行状況等につきまして御報告を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

ただいまの 6 事業につきまして、総務政策委員会所管分として御報告をいただきました。それでは、ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それではですね、ちょっと 1 ページから聞かせていただきます。

I Tセキュリティ対策事業でございますが、これは私のほうから、前回これちょっと進捗状況を教えていただきたいということで出させていただきました。

これにつきましては、ウィンドウズの X P ですね、これの保守サポートが平成 26 年、来年の 4 月で終了すると、そのように聞いております。

その対策についての進捗状況について質問させていただきたいのですが、メーカーのサポートが終了した O S を使い続けますと、ウィルス攻撃などに対して新たな弱点、それから脆弱性というのですかね、そういったものが見つかって修正のプログラムをメーカーから提供をしていただけなくなります。

せんだってでもですね、市民病院のホームページがちょっとおかしくなったというふうな状況でございます、それらサイバー攻撃などで重要情報が流出したり、第三者のパソコンを攻撃するというふうな、踏み台に利用される、そういった犯罪も今起こっているというふうな状態で、大変な被害をもたらす危険性があると思いますのですが、新しい O S への移行対策は速やかにやってもらわなければいけないと思うのです。

そんな中で現在の状況、どこら辺まで進んでいるのか教えていただけますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

総務課長。

●北総務課長

浜口委員から今御指摘がございましたように、ウィンドウズ X P の保守サポートは来年、平成 26 年の 4 月で終了いたします。

そこで、市役所の端末につきましても、ウィンドウズ 7 の端末に更新することといたしております。

その更新の方法ですが、今あります端末のうちでも、ウィンドウズ7の端末でありながら、現状の状態ではダウングレードをいたしまして、XPとして使用している約400台、これにつきましては要求される水準で稼働させるために、メモリを増設した上でウィンドウズ7のOSを再度インストールいたしまして使います。

あと約570台は、ウィンドウズ7端末を新たに購入いたしまして、置きかえることといたしております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

昨年度、住民情報のシステムを更新をしましたときに、端末を300台ぐらいだったと思うのですが、全て入れかえているはずなのですよ。

そうしますと、あとの財務会計とか職員管理、これは中で使う分かなというふうな状況なのですが、内部の情報システムに使う端末、これは新しく買うなり機能を向上させなければ、こちらもいけないと思うのです。

それで、このところで見せていただきますと、現在のところ検討中である、検討中であるというふうな部分が出ているということで、これに取りかかっているという部分が見受けられないというふうな状態なのですが、これでちゃんと間に合うのでしょうか。お聞かせください。

◎佐之井久紀委員長

総務課長。

●北総務課長

総務の電算部門の事業といたしましては、委員からもちょっと触れられましたけれども、内部情報系のシステム自体の更新といいますものも、あわせて行っております。前年度の後半から取りかかっております。

それで、端末やサーバーの更新、今回のこの資料の②、③にあたる部分でございますけれども、ここにあたりましては、価格の参考の見積もりを取るだけではなくて、最新の技術的な動向など、そういった新しい情報の提案を得るために、RFIといいます、情報提供依頼の文書、そういったものを求めることを今、先行してやっております、最適な仕様書を作成した上で調達ができるように取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましてもサポート期限というのがございますので、それをしっかりと念頭に置きまして、年明けから新しい機器を配置いたしまして、年度末には全て完了する予定で進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。年度内に完了するということですね。

そうすると、市役所のパソコンは全部、今までそのダウングレードしていたやつもグレードアップというふうな形、元に戻すという状況になるのかな。それでウィンドウズ7に更新が完了するというので、これで安心して使えるというふうな形でよろしゅうございますでしょうか。もう一度お答えをください。

◎佐之井久紀委員長
総務課長。

●北総務課長

最初に申しあげました予定数で、全部というわけではございません。

住民情報系とか、あと、システムを今年変えます内部情報系といった全庁的に使いますシステムにつきましては、私どものほうで更新いたしますが、そのほかわずかな部分でございますけれども、ネットワーク利用の端末でも、単独課で利用しておりますシステム用の端末はこの数に入っておりません。

これらにつきましては、関係各課に対しまして、次年度以降で予算化をしてバージョンアップ等に対応するようという事の通知をいたしております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

ネットワークの利用のないという、インターネットにつながっていないものですよ。そういったものは単独の課だけで利用している、これについてはそんなに不都合なことはないとは思いますが、それぞれのシステムの更新の時期ですね。

それと、OSのサポートの期限、これが一緒だったらいいのですけれども、ずれがあるとか、そういった場合もございますので、機器の有効利用、これを十分に考えながら適正な形で更新をしていただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺をお願いいたしまして、これは終わっておきます。

それからすみません。次に5ページをすみません。

ここでちょっと1点だけお聞かせを願いたいのですが、この進捗状況の中で、2つの小学校と中学校、2つですね。これは8月末に完了予定というふうな状況でございますが、残りの8つの小学校なのですが、これはまだ交渉中ということで、その交渉過程は大分進んでおりますのでしょうか。お聞かせ願いますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

残り8カ所の学校ですが、現在、各学校と調整をしております、高所に移転できるよう、お願いをさせていただいて進めさせていただいている状況でございます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

そうしますとその次にですね、中央防災会議におきましては、水や食料の家庭備蓄を1週間分以上にすること、これを推奨しているというふうな部分でございます。

しかしながら市のほうはこれ3日分というふうな形で聞き及んでいるのですが、こちら辺は3日分ではよろしいのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

現在、国の被害想定を受けまして、三重県が独自で県内の被害想定を見直しているところということでございます。

その想定が今年度中にも出るということで聞いておりますので、その状況を加味しながら、もしふやす必要があるということであれば、地域防災計画等の見直しの中にそういったことも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。そこは今後、三重県から出てくる部分の関係ということでわかりました。

そこですね、これ小中学校の高層階のところですよ。そこへ備蓄物資を移してというふうな状況になろうかと思いますが、今年の夏も暑かったのですけれども、温度がすごく上がると思うのですよね。

そういった中でこれ飲料水も含まれているということで、その飲料水なんかの備蓄に関してですね、温度設定の部分とかそういったものが上がってくると影響はないのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

常温をベースで保存期限等は考慮されているということで考えておりますが、極力、その熱、暑さ等で傷んでしまわないように配慮もしながら、備蓄はしていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

もう1つだけすみません。避難所等の整備事業でございます。6ページでございますが、今、避難タワーをつくっていただいているので、これはまた後でも出てくる部分かなとは思いますが、ちょっとそれとは、避難タワーとはちょっと関係がないというふうな状況の中で、私がこれ、前から持っております市指定の避難場所、これには風水害と震災というのがございまして、そのときには、これ昔、平成19年ぐらいに出たやつですかね。

それは風水害はオクケーだけれども、震災にはだめだというふうな状況の中で、それが後にですね、震災でもオクケーになったと、避難場所に指定されたということがございましたので、ちょっと過去をたどってみました。

そうしますと、その部分の中で1つ、平成20年の7月から10月に耐震診断がされて、公共施設ですので、22年の2月に補強工事が終わって、それから指定場所になったというふうな部分なのでございます。

そういったところはですね、結局、指定はされたのですが、防災マップを見てみますとまだ指定はされて最低限の指定基準は満たしているのだけれども、一部に安全性を満たしていない避難所、三角の状況になったというふうな部分で、それには耐震補強はしていただきましたけれども、津波に対する余裕高がちょっと不足をしているというふうな部分でございました。

こういったもの、耐震診断して耐震補強してもらうときにですね、こういったものも一緒に工事をしてもらえなかったのかなというのがちょっと気になっているところでございます。

それと、前からも言われていますように、三角のところは星が1つ、2つ、3つと段々と上がっていくような避難場所の対策を打っていただきたいというのが、いろんな形で議会でも出ているかと思えます。

そこら辺の部分の考え方を少し教えていただきたいと思えます。お願いします。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

浜口委員の御質問のまず、耐震補強の際に安全度ランク、三角になったところの安全度を上げていくことが同時にできなかったのかということですが、先ほど委員がおっしゃられたように平成22年に耐震補強を行ったということで、その時点ではまだ東日本大震災を受けて、被害想定がこれほど厳しくないというようなことだったので、その時点ではそこまで配慮した整備がされていなかったのかなというふうに考えております。

また今後、その三角の安全度ランクの施設の安全度をどのように上げていくのかということですが、まずは今、進めております避難困難地への津波避難施設の整備、それを進めさせていただいて、その後、今、一部に安全性を満たしていないものの安全度を上げることが可能なかどうか、検証をしまいいりまして、可能であればその対応をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員
わかりました。

その今、答弁いただいたのですが、そこで1つ気になる部分が、その後という御言葉で答弁をいただきました。

これは、避難指定基準は満たしているけれども、一部に安全性を満たしていない避難所ということで、やっぱりまだ危険性はあるかと思えます。

ですから避難タワーのほうへばかり、今ちょっと目が行ってしまっているのだけれど、同時並行というふうな形でそこでも、こういうことをすればもっと三角から星マークになるよというふうな部分があったらですね、そういうものが出てきましたら早急に手だてを打っていただきたいと思うのですが、先ほどの答弁ですとその後ということなので、そこら辺のことをもうちょっと強く考えていただかなければいけない部分だと思いますので、そこら辺どうでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

その後ということで、すみません、くくってしまいましたが、既存の津波避難施設につきましては今年度ですが、津波避難施設整備計画の一部見直しをする必要があるかなというふうに考えております。

その中で、その施設の補強、増改築等どういったことができるかということもあわせて

分析、検討等はしていきたいなというふうに考えておりますので、終わってから着手するのではなく、今年度中にはそういった検討には入りたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

(「早急にお願いします。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありますか。

長田委員。

○長田朗委員

2ページの公共施設マネジメント事業について、お尋ねいたします。

これにつきましては公共施設のマネジメント白書というのは本当に、つくられたというのは評価いたしますし、これはできたというのはスタートラインですので、そこから果たして、その目的、つくるのが目的ではなくて、何をするかということが重要になってくると思うのです。

その中で、進捗状況の中で、確かに、広報いせでシリーズで囲み記事のようなものでやっただいて、市民に対して広報活動してもらっているというのは、これは非常に大事なことだと思ひます。

そのほか、この中に書いてあるのは基本的な方針ということが挙げられていますけれども、これは非常に重要なことだと思ひます。

基本的な方針を早いうちに立てて、どういう方針のもとでこれから公共施設を色分けといいますか、分類していくかということが非常に大きな作業になってくるのではないかと思ひますけれども、その基本的な方針というのは現在、これによると1回部内検討会を開催したということですが、これについては方針をつくるのは大体どれぐらいの予定で見通しをもって今進められているのか、その点をお聞かせいただけますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

情報調査室長。

●椿情報調査室長

長田委員の御質問にお答えします。

確かにおっしゃいますように、白書をつくるのが目的ではなく、目的としましては自治体の財政の健全化でありますとか、住民サービスレベルの維持ということが最終的な目標でございますわけですが、先進地の事例を見てみましても、なかなか白書を作成してから次のステップにするのに非常に課題があつて、苦勞しているということをお聞ひしております。

ですので、この辺は基本的な方針を立てるのに慎重に進めていきたいということで、こちらに挙げさせていただきましたのは今年度1回ですが、実は昨年度にも開催をしておりまして、継続をさせていただいております。

めどとしましては、次のステップにつなげるように今年度中には基本的な方針の策定を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

今年度中にはある程度のものをつくるということで理解させていただきました。

基本的な方針というのは単純に考えますと、原則として新規のものはつくらないという前提のもとで、あるいはもしつくらなければならないものが出てきた場合には、それに相当する面積の部分はどこかで削減するとか、あるいはそれ以外のものであれば、もう完全に優先度が低いものは統廃合の対象になるとかいう段階を経て、もうつくりながら、そのガイドライン的なものをつくっているということになるかと思うのです。

本当に今まで高度成長時代とか、あるいは人口が増加しているときは、本当にふやしていくときには縦割りの印象で、どこかの課がそういう利便性の高いものをつくっていくことでよかったと思うのですけれども、これからこれを減らしていく方向になると、なかなか縦割りの弊害があったり、あるいは住民にとっても近くのものに残してほしいというふうな地域エゴ的なものも出てくると思うので、これからのキーワードというのは、複合的な施設というものは非常に大きな要素として出てくるのではないかというふうに考えるのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

◎佐之井久紀委員長

情報調査室長。

●椿情報調査室長

長田委員がおっしゃいますように、基本的な方針がしっかりしていないと次の実施の段階になったときに、やはりブレが生じてくるということになりますので、基本的な方針については先進地の事例も踏まえながら、しっかりしたものをつくっていきたいと思います。

ただ、おっしゃいましたように実施の段階に入りますと、総論賛成、各論反対というふうな議論に陥りがちでもございます。

また、庁内でもいろんな法律的な制限もございまして、そこでいろんな制限がかかってしまうということもございますので、やはり庁内の職員にもそういう認識、課題認識を持っていただくということが必要かと思っておりますので、そういったこともあわせて、並行して実施をしていきたいというふうに考えています。

ただ削減ということではなく、優先順位をつけてある程度、集中と選択ということを念頭において、施設よりもサービス、住民サービスの向上を維持していくという観点から基本的な方針を取りまとめたていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

まだ取り組み始めたばかりで、その検討会についても1回ということですので、今年度中にある程度の形を提示していただけるということなので、それを見て判断したいと思うのですが、本当にこれまで行政も住民も、本当に単機能的な施設ということにやっぱり、どっぷり浸かってきた部分があると思うのです。

しかしこれから本当に厳しい時代になってくる中で、やっぱり先ほど言いましたように図書館、昨日も話が出ましたが、図書館とほかの何かの機能をくっつけて、新しい、サービスは低下しないけれども、新しい行政効果をつくり出すとか、そういうふうな事例も幾つか出てきていると思いますので、またいろいろ勉強もいただいて今年度、基本計画を出していただきたいと思います。この2ページは以上にしたいと思います。

次の3ページ、これは私が提案した事業なのですが、伊勢のまつり開催事業について報告してほしいということでした。

私は昔から祭りにどっぷりつかってしまっていて、よもや伊勢のおまつりがなくなるとは、もう全く夢にも思っていなかった人間です。

それが6年ほど前に伊勢のおまつり、百何回続いたものがなくなってしまっていて、非常に残念な思いをしていたということです。

今回、ばらばらになっているものを「おまつりウィーク」ということで1つの冠をつけて束ねていこうと。共通で動けるものは共通の何か発信をしようということ、これはそういう意味では、私も非常に取り組みとしてはうまく行ってほしいなというふうに思うのです。

その質問の1つとしては、「おまつりウィーク（仮称）」というので、事業を取り巻く状況等のところ、1番下の行ですけれども、「(仮称)」というのがついてるのですけれども、今の時期に「(仮称)」というのはちょっとおかしいのではないかなと思うのですけれども、その辺、お聞かせいただけますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
観光事業課長。

●藤井観光事業課長

祭りの調整の窓口を私ども観光事業課のほうでさせていただきましたので、私、観光事業課のほうから御回答させていただきます。

神嘗奉祝委員会、それから伊勢まつりの委員会さん、それから初穂曳等々の委員会さんとも調整をさせていただき、今、委員がお話いただきましたように「(仮称)」という形で書いてございますか、今現在は「おまつりウィーク」という形で調整をさせていただいておりますので、仮称につきましては申しわけございません、「おまつりウィーク」ということで今現在は進めさせていただいておりますので御理解のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

わかりました。「(仮称)」はないと、現在。もう正式名称はそれになって冠ということになったということですね。

おおまつりは百十何回か幾つか、回数は忘れましたがも続いてきて、今回また冠をつけるということになった場合、その回数の部分も含めた冠にするのかなという印象もあったのですが、その辺いかがですか。

◎佐之井久紀委員長
観光事業課長。

●藤井観光事業課長

今年、25年度は10月の12日から16日まで神嘗奉祝祭、それから伊勢まつり、初穂曳が開催されるということで、まずはこの3つの祭りを外に発信するという意味も、一緒に発信させていただきたいということもございまして、回数関係なしにおおまつりウィークという形で今回、ポスター、それからプログラム等々を作成して発信をしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

わかりました。

本当に祭りにつきましては、ここに書いてる神嘗奉祝祭も初穂曳も伊勢まつりも含めて、それぞれ今までの成り立ちとか、あるいは神さんとの近さとかいろんな地域性も含めて、いろいろ難しい問題が、思いの違う部分の一つになるということで、非常に難しい部分もあると思います。

ただ、私は古い世代ですので、伊勢おおまつりというふうな言葉については、非常にこう聞くだけでわくわくするような世代ですので、こういうことで前に戻ったわけではないけれども、1つ冠ができてきたということで、それは非常に期待するところもありますので、また頑張って取り組んでいただきたいと思います。

以上にします。

◎佐之井久紀委員長
よろしいですか。他にありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

何点かちょっと御質問申し上げたいと思います。

1 ページなのですがすけれども、先ほどから質疑に対してさまざまな御答弁をいただきました。

ぜひ総務課長さんをお願いしたいのは、今、どの程度のパソコンが課題になっていて、ダウングレードしなければいけないもの、更新をしなければいけないものということがどのような区分けになっていて、どういう機器が該当しているのかということをもう少しわかりやすい何か資料をいただいたら、それはもうちょっと提出をしていただきたいなと思うのですがすけれども、それはどうでしょうね。

◎佐之井久紀委員長

総務課長。

●北総務課長

すみません。ちょっと説明のほうがり足りなくて、理解していただきにくかったかもわかりませんが、そんなに難しい話ではございませんでして、委員さんの御質問にもありましたが、住民情報系の更新は終わっておりますので、前の年度のほうで。

あと残ります、対象となりますのは内部情報系のパソコン 1,170 台をどうしていくかというのが残された課題ということでございます。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、そういったことも含めて、もう一度資料提出をしてくださいということをお願いしたつもりなのです。

というのは、先般の病院の問題についても、非常に私、大きな問題だと思っているわけです。ホームページに悪意を持った者がアクセスをして、ああいうことになったということに簡単になってしまって、その後始末というのか、後の状況も全然我々はわからない。

悪意を持ってということだけぐらいで、どこがどういうアクセスをされてどうしてきたのかと。特に今、病院問題についても新設の病院に向けた話をいろいろやられているのに、一方でそういうことがありながら、これはもう時間の経過とともにそんなに悠長をしているような状況ではないのかなと。個人情報も含めてするならばですよ。

そのことについてはもう、やはりもう少ししっかりした資料を私らのほうに提出をしていただきたいなということをお願いしたのです。

課長さんらはもう頭に整理されているので、どれがどれだということでもわかると思うのですがすけれども、先ほどの質問から出てきた 400 台、570 台とありますけれども、どんな状況でどのようになっていくのか。またその費用も、これ 9,100 万というような、9,155 万ですか、ありますけれどもそれでおさまるのだろうかというようなこともちょっとお聞

きをしたいわけですね。そういうことなのです。

◎佐之井久紀委員長

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 38 分

再開 午後 1 時 46 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

資料を出してほしいという発言がございましたので、総務政策委員会として出していた
だくということで御決定いただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

そうしたら明日ですか、明日、今申し上げました資料を出してください。

〔「13時でしたな」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。出してください。

〔「13時ということでよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。ではよろしくお願いします。

それでは宿さん、次ありましたら。宿委員。

○宿典泰委員

それでは2ページに移らせていただきたいと思います。

公共施設マネジメント事業ということで、先ほど長田委員からも話や質問がありました
けれども、私もこのことについては非常に重要な課題、伊勢市にとっても重要な課題だ
ということの認識があるのですけれども、どうもこの御答弁等々を聞いていると、非常に難
しくて課題が多いというようなことで、僕はもう逃げるような状況ではないと思うので
すね、この問題は。

それでここに書いてあるように大規模改修というのがこれから集中してくると。更新も
始まってくると。それがもう明らかに見えているということで、この間冊子をいただいた
わけですね。あれは何のためにやったかということになるわけじゃないですか。

そういう将来が見えているから、今現在やることと、この5年、10年でやることを早く決めてやるということが基本的な考え方だと思うのですけれども、そのあたりはもうこう揺らいでいるような感じなのですかね。

◎佐之井久紀委員長
情報調査室長。

●椿情報調査室長

宿委員のほうからは、以前からスピード感を持った取り組みをすべきということで御指摘をいただいております、この問題について非常に関心を持っていただいて、叱咤激励をいただいていると。

また、後押しをいただいているというふうに受け止めさせていただいておりますけれども、私どもも、この問題が自治体にとって避けて通れない全体的な課題であるという認識は思っております。

ですので、必ずしも手をこまねいているということではなく、早く方針を出していきたいという気持ちには変わりはありません。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、拙速に陥ることなく、この問題については、市民さんの共通理解、合意が非常に大事になってくると思いますので、周知期間を十分において意識醸成を図り、行いながら十分に時間をかけて進めていきたいというふうに考えております。

御理解願います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

庁内の中での課題であったり、法的な問題もちょっと御指摘があったので、そのことについてはどうかなとは思っておりますけれども、ただ住民の方に最終的な判断を委ねることについては非常に危険性があると思うのですね。

というのは、市民の方にそのことを最終的に聞かれたときに、この公民館をなくしてもいいかといったら、もうほとんどの人が反対するのではないのでしょうかね。

そういう現実というのが今までもあってしているわけですから、そこをどうやって乗り越えて、力強くやっていくかということを庁内でやっぱりまとめていかなければいけないわけですね。

そこなのです。私が言うのは。

そのことと、実は今回これで御質問申し上げたかったのは、公共施設のマネジメント事業としてこれから非常に莫大な投資が要ると。そのために、やはり更新できないものも出てくるよということを今これでうたわれているわけです。

大規模改修ももちろんあるのですけれども、現実問題この平成25年の状況を見てみると、小規模での修繕というのはいっぱい出ているわけです。

それでその小規模は、小規模をやることによって今まで3年でもう終わりかなと思っていたものが5年、10年延びたのだということであれば、それはそれで利益があることだと思うのですね。効果があったという結果になるのだらうと思うのです。

でも、それさえも今は出されていないわけですよ。

このこういう施設については、一旦は小規模修繕をやっていきます。Bのところは実は2年後には大規模改修がありますと。そのための課題として、今こうこうやっていきますと。

私でも大体、具体的にわかるわけですよ。

今まで行政の担当をしてみえる方は、各課のそういった課題や、この施設は、というところも多分あるのでしょう。利用率も非常に低いとか。

そんなのはある程度もう、この公共施設のマネジメントをやる時にわかっているわけですよ。わかった上で総括的な問題としては、やはり更新をどうしていくか、大規模修繕をどうしていくか、小規模で済むのか、言葉は非常に悪いけれども今まではごまかしごまかし使ってきたものが、もういかんというような状況になってきたということですよ。

その筋道というのがこれから計画を立てます、これからというようなことばかりであると、本当に財政が苦しいのかよと。何か言うとまた出てくるのではないかというようなことにならざるを得ないですよ。

そのあたり、非常に僕は大事なことだと思うので、ぜひ財政課の考え方やこの位置づけ、25年度に、そんな年度末なんて言っている話ではなくて、実際にはもうこれ四半期過ぎてくるのですよね。

この状況の中でどうしていくかという判断もやっぱり、やるということのを力強くやっていただかないと、僕は非常に課題だと思うのですね。

そのために僕もこの進捗を出してくれと言ったのはそういうことなのです。予算額ではなくて。どうでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井情報戦略局長

これまでも宿委員さんとは公共施設マネジメントの関係の今後の進捗、進め方についていろいろと御議論いただいております。

確かにおっしゃられますように、一刻も早く施設ごとの、例えば今回の公共施設マネジメント白書の中では269施設につきまして、概要をつぶさに調べ上げたわけなのでございますけれども、それぞれの施設についての考え方というのをなるべく早く考え方を出して、それが一定程度の何といいますか、共通認識として動ける話になりましたら、例えば26年度予算のときにこの段階では、一旦止めましようとかいう話もできようかとは思いますが、今、おっしゃられますようにそこまでのところまで至っておりません。

全体的な施設としましても、配置の状況でありますとか、施設のこれまでの施設目的、今後どうしていくのか。地域の住民さんの意見を聞いていて、なかなか進まないというお話もいただきましたですけれども、受益者市民といいますか、その施設を利用しておられ

る市民の皆様方とか、そうではなくて私どもも施設は利用しておりませんですけども、税金は払っている、いわゆる負担者市民という部分。

これらの部分のバランスをどう取って、全体として本当に伊勢市の中でその施設は、今後どうしていけばいいかということを考えていくには、基本的な考え方といいますのは、例えばこの26年度中に、先ほど長田委員さんからもありましたように、新規の施設をどうするのかとか、そういうような概略的なものはできると思いますけれども、そのあと、施設の仕分け的なもの、言葉は悪いかもしれませんが、施設の仕分け的なものをしていくに当たっては、やはり慎重な議論が要するというふうに思っておりますので、今しばらく時間を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私はね、ざっくり全部一緒のような方向でということはあるつもりではないのです。非常に時間のかかるやつもあるでしょう。でもそうでもないのも実は中にはあるわけです。中には。

そのくせ一方では、小規模の修繕工事といってどんどん出されているわけです。前回もちょっとのぞいてみたら、市営住宅のサッシ工事なんてすごい莫大なことをやっているわけです。

市営住宅は市営住宅で住宅政策としてどうしていくかという問題や課題がありながら、修繕だけはそういうことをやっていくということになると、屋台骨はすごく古いけれども、サッシはピカピカみたいなことで本当にいいのかどうかとか、そのあたりの議論というのは何もやらずして予算化されているわけです。

古くなってきたから、雨漏りしたから、これは当然直してくださいよというのは、我々も言いますよ。

でも、本当に今、直さなければならないものかどうかという判断を、やはり技術的な面、構造的な面も含めて、皆さんもやらなければいけない話ではないですか。

やっぱりそこら辺は二刀流でちゃんとやっていくということをやらないと、何もかも時間が要りますという話には、僕はならないと思うのです。

それがやっぱり財政的な問題の課題であるのではないかなということも申し上げているわけですよ。

僕はもう待たないと思うのです、そういう意味では。時間のかかるやつもあるとしてもね。そのあたりは区分けをして、きちんとできるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりどうでしょう。

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井情報戦略局長

ただいまいただきました御意見につきましては、もっともなことだというふうに思っております。

公共施設マネジメントで今後、施設そのものをどうしていくかという以前の問題といたしまして、現状の施設の把握の中で、大きな意味での施設の仕分けの大きな前処理の段階かもしれませんが、中長期的にどのようにその施設を考えていくのか。長寿命化していくべき施設なのかどうなのかということをも、色分けをしながら、予算の段階という非常に具体的な話になってまいりますけれども、この施設につきましては、もう1年ちょっと様子を見ましようとか、その辺のところの判断は要ってこようかと思っております。

それにつきましては今後検討させていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この程度にしておきますけれども、やはりこういった問題はどの方が部長になっても、市長になっても、方向としてはやっぱり同じような方向でいくということが前提になると思うのです。前提に。

もうやめると言ったものをまたということにならない話ですから、このあたりのことはやはり、皆さんの意識として、やはりきちんと自分たちの部署の施設についてはどのようにやっていくかということを、日ごろからきちんと整理をしてほしいなど、こんなことを申し上げて、この件は終わります。

5ページの備蓄物資のことなのですが、先ほどからも御質問があつて、ちょっと整理をしてお聞きをしたかったのが、二見小学校が中学校になったということなのでちょっとあれなのですが、二見中学校と大淀小学校が、パーテーションで区切ってというような保管庫ができたということですね。

残り8カ所についても今交渉中ということは、先ほどの御質問の中でお聞きをしました。

この交渉中というのは、空き教室があつてどのようにやっていくかということの交渉中なのか、空き教室という、その前提をどのように議論されてやっているのか、そのあたりのことをもう少しお聞かせを願えませんでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

個々に、概要として御説明をさせていただきますと、例えば早修小学校ですと2階の教材室を利用させていただけるということで、そこへパーテーションもしくはカーテンで仕切るというようなことを今後、進めていく予定をしております。

また、同じように小俣中学校ですと教材室を使わせてもらえるというようなことで今、

それを学校で検討していただいているというようなことでございます。

あと、浸水地域の学校ですと、小俣小学校、これは洪水の浸水想定のところでございますが、ここも2階の教材室の棚を貸していただけるということで、そちらにカーテンをつけて仕切って、備蓄をさせていただくというようなことで、個々にそういうようなことで、なるだけ高いところに備蓄をさせてもらえるよう学校と話を進め、具体的にどこにというようなことを話をさせていただいております。

ただ、佐八小学校、進修小学校につきましては浸水をしないということで、一応、学校内に置かせてほしいということで、今、交渉はしておりますが具体的にまだ場所等についてはまとまっていないというような現状でございます。

こういったことが、それぞれ8校で今、進めているというようなことで御理解いただきたいというふうに思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、教育委員会側との空き教室ということについての課題はみんな、話し合いをされているということで認識させていただいてよろしいのですか。

というのも、空き教室の問題になると、私らはその生徒数の問題であったりとか、教室の問題であると、大体空いているのではないかなということを申し上げると、いつもやはり教育委員会側が、いや、空き教室はありませんということを言われるわけですよ。

そういった問題は整理されたのかということなのです。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

基本的には学校長とお話をさせていただいて、現場を見せていただいているということで交渉させていただいております。

ただ、今委員おっしゃるような空き教室ということで、そのものずばりを貸していただけたところは少のうございまして、今申し上げましたように教材室であったり、本当に空いたスペースを有効的に利用させていただくというようなことが、ほぼ現状ということでございます。

よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

御答弁になってないと私は思うのですけれども、やはりそのあたりのことは子供たちの

安全性のことですから、きちんともう一度整理をして、教育委員会側と本当に空いていないのかどうかも含めて、きちんとやらなければならないなと思います。

教材室というのがみんな使えるような状況なら、それはもう全校、小学校 24 校、中学校 12 校みんな一緒の状況だと思うのですね。教材室というのが 2 階にあるとするならば、全部がその対象になってやれるものだろうと思いますし、そのあたりのことはきちんと整理をして交渉していただきたいなと、こんなことを申し上げておきます。

次、6 ページなのですがすけれども、戸別受信機の機械の設置のことで御説明がありました。

何かもう 8 月発注予定だというのが年度内の設置ができない、ちょっと危ういようなことがあるのですがすけれども、このあたりのことは、この総務委員会のほうでもいろいろと議論があったと思うのですがすけれども、これは小俣の地域のことなののでしょうか。ちょっともう少し細かく説明をいただけませんか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

この戸別受信機というのは、今現在、デジタル一元化を進めておりまして、それに伴う戸別受信機ということをございまして、今、小俣町、二見町で使ってもらっておりますアナログの戸別受信機とは全く別のものということで進めさせていただいております。

避難所の見直しが終わりました、市内避難所が確定したということをございます。そちらに向けて戸別受信機を危機管理課の事業として設置をするということ今年度進めております。

受注生産になるものということをございまして、発注から納品まで日がかかるということがございますので、その日数によっては今年度中に設置が難しいというようなことがございまして、場合によっては年度をまたぐこともあるということで今、なるだけ間に合うようにということでは進めさせていただいておりますが、そういう可能性もあるということで御理解賜りたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはもう予算化するとき、そういう状況のことが把握されて予算化されているということなのですか。

私、最近見るともう本当に繰越明許であったりとか、もう年度内を越えていくのが工事発注も含めてすごい多いような気がしてならないのです。

一旦予算化して、もうそれは議会で議決できたらみんな、2 年も 3 年も飛ばしたるか、みたいなことでは非常に問題だと思うので、そのあたりは当初からもう年度内にできるような状況のことが読まれていて、急にそういう話になったのでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

すみません。この日数がかかるということについては、実際に事業をする上で見積もりを取る際にわかってきたことということで、予算化する時点ではつかんでおらなかったということで申しわけございませんでした。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わからなかったかということならそうだと思うのですが、やはり個々の事業の予算を組むというときには、そのあたりのことはじっくり考えていただかないと、予算は組んだわ、実際はもう発注してからのことになるので、来年度になるのですというようなことは、やっぱり予算審議としてはどうかなというようなことも考えますので、そのあたりは慎重に予算づけも含めて、発注のあり方について検討願いたいなど、こんなことを思っております。

あと1つ、伊勢まつりのことなのですが、仮称でおおまつりウィークというのが出ました。

伊勢は昔から名前の、ネーミングのことで、いろいろと私らも人によってはいろんなことを言われる場合があるのですが、これには伊勢とつけるといけないのですか。伊勢おおまつりウィークなんていうのはいけないのですか。何か全国発信をするということでしたけれども、おおまつりウィークで伊勢ということがわかるということなのかなというようなことをちょっと考えるとですね。

仮称なのでこれから決まるとしたら先ほど、大体このような名前ですということなので、あえて申し上げるのですが、

◎佐之井久紀委員長
観光事業課長。

●藤井観光事業課長

名称のことをございますけれども、伊勢まつりの実行委員会さん、それから神嘗祭の実行委員会さん、それから初穂曳の実行委員会の中で、今回の名称というのはおおまつりウィークという形で決めさせていただきましたので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それに異論を言うわけではないのです。

課長のほうから全国発信というような言葉が出たので、伊勢おおまつりと言ったほうがそれは全国発信にはいいのではないかなということをお願いするだけで、やはり決められた過程があるので、そのあたりのことについてはきちんと全国発信をして、観光事業としてネーミングをつけるということであれば、全国で通るような名前も検討もしてもらってということをお願いするだけで、そのあたりのことをまた皆さんのところで発言ができるような機会があったらよろしくお願いをしたいと思います。終わります。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

野口委員。大分ありますか、野口さん。失礼ですが。休憩を取りたいので。

(「少ししかありません」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

もう皆さんが言っていただきましたのですけれども、5ページのところの備蓄物資整備事業なのですけれども、ここに書いていただいております進捗状況なのですが、備蓄物資の購入が食料、飲料水、毛布などで8月に契約されて4カ月ぐらいかかるというので、これは事業内容のところの上の食料の1万3,520食と、こういうのを契約されるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

備蓄物資の購入の数量でございますが、毎年、賞味期限を迎えるものがございます、それを買っていき足していくということで、目標として常に、事業内容のところでございます食料につきましては7万2,300食はキープできるようにということで、その賞味期限を迎えるものの買い足しということで、ちなみに今年度につきましては、ビスケット8,320食と、アルファ化米を5,200食を追加していくということで計画をしております。

よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたらこの飲料水や毛布も買い足していくのですか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

水につきましては、今年度で目標に達するというので、賞味期限が来るものはございませんが、追加購入ということになっております。

毛布につきましても、目標が1人2枚ということで、それに向けての追加購入ということで御理解いただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

先ほどのお答えのところでは水などは常温でいいということをお願いしていただきましたのですが、お水などでも3年もつとか5年もつとかいうのがあるのですけれども、それは市のほうではどのように考えていらっしゃるのですか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

基本的には、5年保存というものを購入して、5年ごとに買い換えをしていくということで今、進めさせていただいております。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

今、伊勢市のほうではこの3年の備蓄目標を立てていらっしゃるって、そしてまたこの1週間分以上というのは、これからの検討課題だということを聞きましたのですけれども、本当に私は東北の方の話をお聞きしたときに、こういうことはわかっている、もういつ来るかわからないのでお聞きながらしていたら、そうしたら本当にすぐ来たときにはもうどうにもならなかったというお話も聞いているのですけれども、まだ1週間分以上というの、これはぜひ必要ではないかなと思っておりますし、それから家庭や企業での1週間分以上の食料、飲料水の備蓄を啓発していくと書いていただいているのですけれども、これはまだ啓発、まだこれから啓発していただくのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

この1週間の考え方ですが、国のほうで被害想定がせんだって出されました。

そこで1週間、今まで3日程度というものが1週間以上というようなことで、見直しをされたということでございますが、それについてはなかなか発災後、行政のほうから各避難者の方々に食料等が行き届かないということで、それぞれの家庭において1週間分以上を備蓄することが望ましいということで出されたものというふうに認識をしております。

そういったことから今後、研修や講習等を通じて、家庭や企業において1週間以上を備蓄していただけるようにというようなことの啓発を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

わかりました。

本当にこれはぜひ、早急にしていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎佐之井久紀委員長

よろしいね。他にありませんね。辻さん、ある。そうしたら休憩を取ろうか。
暫時休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時21分

◎佐之井久紀委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

他に発言はありますか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、少し聞かせてください。

まず初めに5ページほうの備蓄物資の整備の関係でございますが、今、三重県のほうの被害想定として書かれておりますが、想定避難者数が8,000人というお話が書いてあるわけですが、中央防災会議におかれてはその被害がもっと拡大する可能性があるというふうなお話だったと思います。

先ほど、野口委員等の質問からも、備蓄物資は今、足しているところだと、目標に向かって足しているという話だったのですが、この辺のところの想定というのはどういう形で今後、考えていく予定になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

現在、三重県の想定が8,000人ということで、その3日分は備蓄をすることで今進めております。

進めておりますというか、その目標には至っているところでございますが、今後その実際の避難者数がどれぐらいになるか、行政としてそれが備蓄できる数量なのか、それとも何日か分はもう市民の方で持っていただくというようなことでお願いをしていくのか、あるいは企業等と協定を結ばせていただいて、何日か分についてはその支援を受けるといったようなことでいくのか、いろんなことが検討はされると思うのですけれども、その実際の想定数が出てから、そういったことを具体的に詰めていきたいということで、今のところ今申し上げたような、方式等を考えているというようなことでございます。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。すぐには出ないということで、これから今後含めて考えていかれるということで理解させていただきましたので、その辺、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、伊勢まつり、伊勢のまつり開催事業の件につきましてですが、名称とかその辺のことはあれですけれども、ちょっと心配になっているのは、先日来、花火大会等で事故等が露天の関係とかいろいろ事故が起こっておりますので、その辺のところを今回どのように考えておられるのか、まずお聞きしたいなというふうに思います。

◎佐之井久紀委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

伊勢まつり会場内での電源確保についてのお尋ねかと存じます。

伊勢まつりにおきましては、会場内で電源を必要とされるお店を出される方々につきましては、事務局で取りまとめて実はさせていただいております。

その手法についてでございますが、会場内の近くにごございます電柱から仮設の電源を設けまして、確保させていただくという形でございます。

御心配いただきました発電機等の使用というのは、会場内ではございませんが、後日開

催されます出展者の説明会のほうで、その安全対策も再度、確認をさせていただくという予定になっております。

以上です。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。電源に関してはそういった形でやられている、電柱からということですので漏電等も含めて考えていただかなければいけないかなというように思っています。

最近、電源等もそうですが突風関係も心配になるのかというふうに思っておりまして、テント等を張られるということもありますので、その辺のところの安全面というのはどのようなになっているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

テント等の御質問のお答えになるのですが、テントにつきましてはまず、出店を始めていただく段階で、テントの足に当たる部分におもしろをしていただくという形で各出店の方々には御協力をお願いしております。

伊勢まつり実行委員会のほうで出店部会というのをつくっておりまして、開会式がある前に、その出店部会の方々が各テントを回りまして、手で確認させてもらって安全かどうかというのをさせていただいているところでございます。

また土曜日、日曜日に関しまして、二日間に出演される方につきましては、その部分、土曜日の終了後もそのままテントを置いていかれる方につきましては、安全確保の部分はその出演された業者の方と、出店部会の方、立会いのもと、させていただいているという状況になっております。

以上です。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

そういった部分で安全のほうはしっかりお願いしたいと思いますが、万が一、点検もされて安全面を万全にされるとは思いますが、万が一いろんなこと、自然相手とかいろんなことがありますので、万が一何か起こったとき、事故が起こった場合はその方針とかいうのはどのような形になっているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

ただいまの部分につきましては、損害賠償部分の保険の部分になろうかと存じます。

その分につきましてはまず、実行委員会で全体の保険のほうへ加入させていただいております。

ただ、個々の参加の皆様につきましても、必要に応じてその保険にも加入していただいているという形の二段階での保険の賠償責任の保険対応をさせていただいているという状況になっております。

以上です。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そういった形でしっかりと、起こってはなりません、起こったときの対処も含めて考えていっていただきたいと思いますので、その辺はまた実行委員会等でしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎佐之井久紀委員長
それでは、あとはありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長
発言もないようですので、これで質疑を終わります。
続いて、委員間の自由討議ですが、発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長
それでは、発言もないようですので本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了することにいたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長
異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【津波避難施設整備の進捗状況について】

◎佐之井久紀委員長

次に防災対策に関する事項といたしまして「津波避難施設整備の進捗状況について」を議題とします。

当局、説明をお願いいたします。

危機管理課長。

●中居危機管理課長

それでは「津波避難施設整備の進捗状況」につきまして、説明をさせていただきます。

前回、6月12日の総務政策委員会で「津波避難施設整備に関する進捗状況」について報告をさせていただきました。

その概要といたしましては、津波避難施設整備予定地7カ所における4カ年の年次計画と、国の社会資本整備総合交付金の決定を受け、一部業務委託等を開始した状況を説明申し上げたところでございます。

その後、進めておりました大湊町の造成設計と村松町の建築設計ができ上がってまいりましたので、その詳細について説明をさせていただきます。

まず、大湊町でございますが、資料2の1ページをごらんください。

整備地は、左下の位置図にございますとおり、県道の大湊墓地東側から北に約150メートル入った場所で、大湊町のほぼ中心に当たります。

用地につきましては地元住民の方から約2,100平方メートルを御寄付いただき、接道部分約1,000平方メートルを購入することで、合わせて約3,100平方メートルを確保いたしました。

現況が「田」でありますことから、造成工事の必要があり、その設計を行いました。

主な内容としましては、地盤高を1.2メートル前後にかさ上げをし、東西の道路から施設に進入できる想定となっております。

今年度中に造成工事を行いますとともに、並行して建築設計にも着手し、平成26年度中の施設完成を目指しております。

続いて、村松町でございます。資料の2ページをごらんください。

右下に位置図をつけておりますが、国道23号村松交差点から県道を北に約1,500メートル進んだ左手、通称「長五郎川」沿いの町有地に整備をいたします。

土地の使用につきましては、40年間の使用貸借契約を締結する方向で内諾をいただいているところでございます。

なお、当該用地につきましては既に造成済みでありますことから、町とも協議を重ねながら、配置図の位置での建築設計がまとまりました。面積は全体の敷地面積2,327平方メートルのうち約672平方メートルになります。

その完成予定図を資料の3ページに添付させていただきました。

構造は鉄筋コンクリート造の1層構造で、建物の設計高は9メートル、床部分は約16メートル掛ける約12メートルで、面積としましては211平方メートル。2カ所の階段を利用して385人が避難をする想定としております。

4 ページでは設計高の算出根拠を示しております。設計高の考え方に関しましては、平成 25 年 2 月 13 日の総務政策委員会におきまして「追加的知見に基づき、想定がレベル 1、マグニチュード 8.7 の場合、想定される 2 階層上の高さは東日本大震災で被災した事例がなかったことから、1 階層を 3.5 メートルとして、2 階層高い位置に避難スペースを確保する。また、この計算によりレベル 2 のせき上げ高より高い位置に避難できていることを確認する。」という方針を述べさせていただきました。

これによりまして、村松町の整備地の場合、レベル 1 の津波浸水深の 2.3 メートル (①) に、余裕高 2 階層分の 7 メートル (②) と沈下量 0.7 メートル (③) を加えた 10 メートルが設計標高となります。

ただし、現場標高が 1.49 メートルあることから、施設の設計高としましては 8.51 メートルの計算となりますが、これを切り上げ、設計高としましては 9 メートルといたします。

下段はレベル 2、マグニチュード 9.0 との安全性の比較検討で、沈下を考慮しても津波浸水深 3.4 メートルに対して 4.79 メートルの余裕高がとれていることを確認しております。

この算出根拠をわかりやすく 図に表したものが 5 ページの資料になります。

今後、他の津波避難施設に関しましても、同様の計算方法により設計標高を求め、整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、村松町の建設工事につきましては 10 月に着工し、平成 26 年 3 月に完成の予定でございます。

以上、「津波避難施設整備の進捗状況」について説明申し上げます。何とぞよろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

はい、御苦労さんです。

今の説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、説明に対する質疑を終わります。

続いて委員間の自由討議ですが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

ないということでございます。

以上で自由討議を終わります。

以上で御審査いただきます案件は全て終わりましたので、総務政策委員会をこれで閉会いたします。

御苦労さんでございました。

閉会 午後 2 時 34 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員